

佐渡空港で「不法侵入事案対応訓練」を実施します

日 時： 令和 8 年 7 月 27 日（月）14 時 10 分 から 14 時 40 分まで

場 所： 佐渡空港（佐渡市秋津 1814-3）

1 目的

佐渡空港において不法侵入事案が発生したとの想定のもとで、通報・参集・捕捉訓練を実施し、関係機関との連携体制を確認することによって、実際に事案が発生した場合に迅速かつ適切に対応できることを目的とします。

2 内容

空港で不法侵入事案が起きた旨を関係機関（警察・消防等）に通報し、通報を受けた関係機関は空港に急行し、犯人を捕捉します。

- ①14：10 訓練開始（不法侵入事案発生）
- ②14：10 関係機関到着（警察・消防）
- ③14：15 犯人捕捉
- ④14：25 講評
- ⑤14：40 終了

3 その他

- ・訓練関係者以外は空港内に立ち入りできませんので、一般の方の見学は空港のフェンスの外側でお願いします。
- ・なお、取材で空港内に立ち入る場合は、当日 13 時 15 分から 13 時 30 分までの間に、空港管理事務所で「立入承認申請書」に記入して、金属探知機による保安検査を受けていただきます。

本件についてのお問い合わせ先

佐渡地域振興局地域整備部（港湾空港）

担当：水留、榎本

TEL 0259-27-3312

佐渡空港分室

TEL0259-27-3041